

## 柏ビレジ自治会個人情報取扱方法（案）

（目的）

第1条 自治会が保有する個人情報の適正な取り扱いを定め、個人の権利・利益を保護することにより、事業の円滑な運営を図る。

（責務）

第2条 自治会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第3条 個人情報取扱方法は、総会資料に添付及び毎年1回回覧により会員に周知する。

（個人情報の取得）

第4条 1 会長に提出された「入会申込書」「退会届」「住所変更届」「名義変更届」受理により個人情報を取得するものとする。  
2 入会時に会員から取得する個人情報は、氏名(家族、同居人を含む)、年齢、性別、通学校先・学年(義務教育)、住所、支部、街区番号、電話番号、住居区分、その他会員が同意する事項とする。  
3 退会時に会員から取得する個人情報は、氏名、支部、街区番号、住所、転居先、電話番号、後の入居者名、入居予定日、住居区分、賃貸・売却・管理の委託先、その他会員が同意する事項とする。  
4 住所変更時に会員から取得する個人情報は氏名、電話番号、移動日、新住所・旧住所の支部・街区、住居区分、小学生の子女有無、その他会員が同意する事項とする。  
5 名義変更届時に会員から取得する個人情報は変更前の世帯主氏名・届け人氏名、支部・街区・電話番号、変更後の世帯主氏名及び同居家族の続柄・氏名・年齢、住居区分、その他会員が同意する事項とする。

（利用）

第5条 本会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 自治会員の名簿作成・運営・管理
- (2) 冠婚葬祭報告、各種相談、苦情処理、防犯・防災、ゴミネット補助申請等対応
- (3) 自治会費の請求・運営・管理
- (4) 回覧板等による情報伝達
- (5) 防災・防犯など生活安全確保活動
- (6) 高齢者や要援護者の支援活動

（管理）

第6条 個人情報は会長又は総務部長が保管・管理するものとし、各種届書に依り取得した個人情報、それらの情報に基づき作成した個人情報管理台帳、並びに個人情報開示履歴を記録した台帳を適正に管理する。不要となった個人情報は、会長立会いのもと、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（提供）

第7条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 自治体、町内会連合会、地区協議会、これらに準じる公共目的の団体・学校が、自治会に関わる事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- (6) 柏ビレジ自治会が定めたその他の場合

【細則】

1. 個人情報取扱方法第7条（6）に定める提供先及び利用は下記の通りとする。

- ・ 柏市柏ビレジ建築協定運営委員会、柏ビレジ第2・第3・第4建築協定運営委員会及び柏ビレジ花野井建築協定運営委員会  
(利用) 上記各建築協定運営委員会の会費請求及び新築・増改築審査
- ・ 柏ビレジ緑地協定代表委員会  
(利用) 緑地協定代表委員会の剪定・除草の申入れ